

都市経済常任委員会県外行政視察報告書

期 日 平成24年7月2日（月）～4日（水）

視察地 恵庭市（2日） 岩見沢市（3日） 小樽市（4日）

視察者 都市経済常任委員会委員

委員 長	友 山 信 夫
副 委 員 長	横 田 淳 一
委 員	石 田 芳 夫
委 員	金 澤 秀 信
委 員	関 谷 真 奈 美
委 員	塩 屋 和 雄
委 員	駒 井 勲

執行部

環境経済部長	石 川 仁
都市建設部長	朝 岡 晴 樹
水道部長	木 下 和 久

議会事務局

主 幹	高 山 勇
-----	-------

視察事項

北海道恵庭市	『恵庭市循環型社会形成推進施策』について
北海道岩見沢市	『岩見沢市の水道事業』について
北海道小樽市	『空き家・空き地バンク制度』について 『中心市街地活性化の取り組み』について

視察報告

7月2日（月） 恵庭市

人口：68,825人（平成24年6月末） 面積：294.87km²

宝暦5年（1755年）飛騨の木材商武川久兵衛が、本市漁川上流を根拠地に石狩地方山林の伐採事業を行った。明治6年には、中山久蔵が寒冷地で初めて水稻栽培に成功。その後、次第に山口県を始め石川、富山から集団移住が進み、道央の農産地として発展。同30年千歳郡戸長役場から分離独立して漁村、島松村戸長役場が設置された。同39年

には漁村と島松村を統合して2級町村制が施行され、漁川上流にそびえる秀峰恵庭岳にちなみ、村名を恵庭村と定めた。

大正12年に1級町村制を、昭和26年に町制を施行。27年に自衛隊の駐屯、翌年国道36号の舗装完成、39年の新産業都市の指定等を契機に人口は年々増加し、45年に道内31番目の市制を施行した。62年3月には人口が待望の5万人を達成した。

また、平成9年には恵庭市が、明治30年に戸長役場を設置してから100年目の節目の年を迎え、開基100年を祝った。

平成14年3月JR恵庭駅が快速列車停車駅となり、交通アクセスは道都札幌にわずか23分、隣の新千歳空港には13分となる。市内の公共交通では、えにわコミュニティーバス（通称ecoバス）が11月より運行開始。

現在、恵庭市では第4期恵庭市総合計画で将来都市像を「水・緑・花 人がふれあう生活都市」とし、（1）水と緑と花に彩られた美しいまち（2）子育てしやすい暮らし豊かな心のかようまち（3）地域資源を生かした個性と活気あるまち（4）協働による地域づくりを進める交流のあるまちを目指している。

「恵庭市循環型社会形成推進施策」について

1 施策の概要について

(1) ごみ処理の現状

① ごみ排出量の推移

単位：トン

	H14	H15	H16	H17	H18
家庭ごみ	19,405	18,789	18,152	18,088	18,181
事業系一廃	7,610	5,453	5,134	5,157	4,552
産業廃棄物	12,783	13,263	7,400	7,939	7,420
合 計	39,798	37,506	30,687	31,183	30,154
一人一日当たりの ごみ排出量(g)	749	736	709	698	696

② ごみ処理経費・リサイクル率の推移

単位：千円

	H14	H15	H16	H17	H18
収集運搬経費	269,309	271,785	270,508	274,629	267,163
中間処理経費	172,433	58,730	60,099	59,898	77,616
最終処分経費	281,690	287,675	325,570	265,724	245,929
合 計	723,702	618,190	656,177	600,251	590,708
リサイクル率(%)	12.9	16.2	16.2	16.9	18.2

(2) 恵庭市が目指す循環型社会の姿

天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される持続可能な循環型社会の形成

市民・事業者・行政が協働して循環型社会の形成をめざす

そのために、

- ・何をすべきか
- ・その目標と展開方向は
- ・役割分担は をまとめる。

(経過)

平成 19 年 6 月 恵庭市ごみへらし市民会議の開催

12 月 提言書「恵庭市循環型社会形成のための市民提案」を市長に提出

平成 20 年 2 月 廃棄物減量等推進審議会に施策（案）を諮問

3 月 施策（案）をパブリックコメント

7 月 廃棄物減量等推進審議会から答申を受ける

(3) 基本方針

① 協働で実現する循環型社会

…市民・事業者・市の 3 者協働のもとに廃棄物等減量・リサイクル活動の推進

② 廃棄物等処理の優先順位を意識した取組み

…3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

③ 排出者としての意識改革

…家庭ごみ・事業系ごみを問わず排出者としての責任を持っていただく

④ 環境負荷の少ない廃棄物等処理体制の構築

…資源化・エネルギー回収を徹底し、収集運搬・中間処理での環境負荷を抑え、最終処分量を可能な限り少なくするごみ処理体制を構築

(4) 計画期間

平成 20 年度～平成 27 年度（8 年間）

(5) 施策の位置づけ

「恵庭市循環型社会形成推進施策」は、「恵庭市一般廃棄物処理基本計画」に沿って実施される具体的な廃棄物等減量計画であり、「恵庭市一般廃棄物処理実施計画」及び「恵庭市分別収集計画」に反映する計画として定めるものである。

(6) 減量目標数値

	平成 18 年度実績	平成 27 年度目標
一人一日当たりのごみ排出量	696 g	529 g
リサイクル率	18 %	41 %
最終処分量低減の目標値 (H9 年度を基準として)	126 %	1/4 に削減

(7) 20項目の推進施策

(発生抑制)

- ① 実践者から将来を担う子供までの意識啓発・情報提供・環境教育の推進
【継続・拡大】
- ② 家庭ごみの有料化【H22～】
- ③ 家庭での生ごみ堆肥化及び食材の適量購入の推進【継続・拡大】
- ④ 事業系一般廃棄物及び産業廃棄物処分手数料の見直し【継続】
- ⑤ マイバック運動の推進【H20～】
- ⑥ エコ商店の利用推進【H20～】

(再使用・再生利用)

- ⑦ 生ごみ資源化の推進【H22～】
- ⑧ 再生品・再生利用品の利用推進
【継続・拡大】
- ⑨ リサイクル品目の拡大【未定】
- ⑩ 集団資源回収の拡大・強化
【継続・拡大】
- ⑪ 事業系一般廃棄物の分別資源化
【継続】
- ⑫ 産業廃棄物の分別資源化【継続】
- ⑬ リサイクル取り組み団体への支援【継続・拡大】

(エネルギー回収)

- ⑭ 生ごみから発生するバイオガスの有効活用【H24～】

(適正処理)

- ⑮ ごみの適正処理の推進【継続・拡大】
- ⑯ 適切なごみ処理システムの構築【継続・拡大】
- ⑰ 廃棄物減量推進員制度の導入【H22～】
- ⑱ ごみステーションの管理徹底【継続・拡大】
- ⑲ 集合住宅ごみ等優良排出管理認定制度の導入【H22～】
- ⑳ 不法投棄・不適正排出対策【継続・拡大】

2 家庭ごみ有料化について

(1) ごみ処理事業の経緯

第1期（昭和35年～40年代）

昭和30年代…各家庭で自家処理

昭和35年…恵庭町（当時）清掃条例施行を契機にごみ収集委託

昭和41年…白樺町ごみ埋立場を開設

昭和 48 年…家庭ごみ有料から無料へシフト

第 2 期（昭和 50 年～）

昭和 54 年…ごみ焼却施設完成、不燃・可燃ごみ分別収集開始

昭和 59 年…破砕処理施設・最終処分場供用開始

（収集・中間処理・最終処分までの適正処理体制確立）

平成 11 年…「道央地区ごみ処理広域化推進協議会」発足

平成 14 年…焼却炉運転休止（ダイオキシン類対策濃度基準対応困難）

※平成 14 年 12 月～可燃ごみを含む恵庭市から発生する埋め立て可能なごみ全て最終処分。広域ごみ処理計画の抜本的な見直し、ごみの適正処理・最終処分場の延命化に向けての対応が急務となる。

(2) 市民会議

第 3 期（平成 19 年～）

・ごみの減量化が急務…市民・事業者・行政の協働による循環型社会を実現する取り組みが求められる。

・市民の主体的な参加…循環型社会形成のために、市民意見による市民提言

⇒ 平成 19 年 6 月…市民・事業者 25 名で構成された「恵庭市ごみへらし市民会議」発足

・平成 19 年 6 月～12 月まで 18 回開催（ワークショップ・全体会）

・平成 19 年 12 月…提言をまとめる。

⇒ 市民提言を 100%踏襲して「恵庭市循環型社会形成推進施策」を策定

(3) 有料化の効果

平成 22 年 4 月から有料化実施

有料化前後のごみ量の推移

単位：トン

	H19	H20	H21	H22	H23
家庭ごみ	17,246	17,153	18,327	14,231	14,773
うち可燃ごみ	10,418	10,337	10,191	8,735	8,873

有料化により約 20%減量したが、平成 23 年度は若干リバウンドしている。

有料化による収入は、平成 22 年度約 1 億 7 千万円。

3 生ごみ分別収集について

・生ごみ分別収集モデル事業

・市内 2 地区、約 2,500 世帯を対象に実施（H23 年 7 月）

・実施地区においてアンケート調査を実施

・生ごみの排出状況（組成）を確認

・モデル事業実施及びアンケート等から課題を整理

・市民説明会を実施（町内会単位を基本に 115 回、3,827 名参加）

- ・事業者向け説明会を実施（7回、104社、271名参加）
 - ※排出事業者、指定袋取扱店、集合住宅管理者、一般廃棄物許可業者、収集委託業者
- ・生ごみ分別収集3点セット（生ごみ分別事典、試供品、収集カレンダー）全戸配付
- ・市内ごみステーション適正管理徹底依頼
- ・生ごみ分別収集開始（平成24年4月2日～）、組成調査実施
- ・処理施設試運転開始（平成24年5月24日～）、供用開始9月予定

4 ごみ処理の課題と今後の事業展開

- ・家庭ごみ有料化による減量効果の持続が課題
 - ・家庭ごみ有料化後の慣れによるリバウンド防止策
 - ・効果的なインセンティブの提供
 - ・市民周知のための充実した広報啓発活動
 - ・市民協働を促進させるための活動の場の確保
- ・資源物の品目の拡大
 - ・平成26年度から紙製容器包装の資源化
- ・焼却施設建設に向けた検討
 - ・廃棄物減量等推進審議会において部会設置（H24.7～）
 - ・部会において焼却施設建設について検討（平成30年供用予定）

【視察後の協議会から】

- ・ダイオキシンの関係で焼却施設が休止し、すべて埋立処分となっている。建て替えなければならないのはわかっているが、土地の選定の問題で今に至っている。入間市でもあと20年、25年後にクリーンセンターの建て替え問題というのが、必ず来る。候補地の選定について、最低でも10年以上前からしっかりと計画的に進めて行かなければならないと実感した。
- ・～みんなでつくる循環型のまち～ ということで、環境美化等推進員登録制度を行っている。市民との協働で環境美化に努めている。
- ・家庭ごみ有料化については、北海道ではほとんどの市が有料化しているとのこと。有料化した後に、生ごみの分別や剪定枝の資源化の検討をしているが、順序が違うのではないかと思った。生ごみの水切り、分別については、焼却効率の視点からも大事なことだと思った。
- ・一人一日当たりのごみ排出量は、資源ごみが入っていないなど、入間市とは単純には比較できない。一世帯当たりのごみ処理経費は、入間市のほうが安価になっている。
- ・推進施策事務スケジュールを見ると、審議会等かなり丁寧に詳細に審議している。入間市もこのぐらい様々な視点で審議できればと感じた。

- ・ 焼却炉がストップし全量埋め立てという状況で、ごみ減量を推進しなければならない。最初にプラスチック類の分別をし、有料化によって約20%の減量をし、さらに生ごみの分別で約5%減ってきている。
- ・ 有料化に関しては、入間市では、有料化の前にやるべきことをやって、その後の検討課題となる。
- ・ 戸別収集については、費用対効果を考えるべきであると思った。

7月3日(火) 岩見沢市

人口：89,020人(平成24年6月末) 面積：481.10km²

アイヌ語の地名が多い北海道において、岩見沢は数少ない和名の都市。明治11年に幌内煤田を開採のため、開拓使は札幌～幌内間の道路を開削に当たり、工事に従事する人たちのため、市の北部、幾春別川の川辺に休泊所を設け、ここで浴(ゆあみ)して疲れをいやしたといわれている。当時の人々にとって、この地は唯一の憩いの場として、「浴澤」(ゆあみさわ)と称するようになり、これが転化して「岩見澤」(いわみざわ)と呼ばれるようになったといわれている。

明治15年11月13日、幌内煤田鉄道の幌内～手宮間が全線開通し、うっそうとした未開の地に文化の光が差し始めた。明治16年に公布された移住士族取扱規則により、この地に札幌県勧業派出所が設置され、明治17～18年には、山口県・鳥取県ほか10県からの士族277戸、1,503人の集団移住により、初めて開拓の鍬はうち下された。次第に市街が形成され、明治17年10月6日、設村の告示により岩見澤(イワミザワ)村となり、戸長役場、郵便局も設けられ、開拓の事業も順調に進み、活気のある村となってきた。

明治22年には、岩見澤・滝川・忠別太(現旭川)間、明治23年には岩見澤～夕張間に道路が開通した。また、明治24年に岩見澤～歌志内間、同25年に岩見澤～輪西(室蘭)間の鉄道が開通し、岩見澤駅も元町から現在地に移転、新市街地が形成されるとともに、陸上交通の要衝となった。明治30年10月には空知支庁が設置され、同33年7月、1級町村制による岩見澤村となり、人口も12,518人、村勢は急速に伸展した。同39年10月には町制を施行し、同41年には北海道では函館に次いで二番目に上水道が完成した。

昭和18年、待望の市制を施行。同32年桂沢多目的ダムの完成によって、上水道拡張事業、都市計画も急速に進んだ。同35年岩見澤～新篠津を結ぶ岩見澤大橋が完成すると、石狩川北岸地帯の豊富な資源開発と生産物資の集散地の拠点となり、空知における行政・産業経済・教育文化などの中核として確たる地位を築き上げてきた。

また、この度の廃置分合により合併した北村、栗沢町と岩見沢市との関係も非常に深く、北村は、明治27年山梨県に本拠を構える北村雄治氏が土地の貸し下げを受け北村

農場を開設し、地名を開拓功労者の姓をもって北村とした。明治 33 年 7 月当時の岩見澤村より分村し、戸長役場を開設した。

一方、栗沢町は、明治 23 年和歌山県の山田勢太郎氏が入植し、岡山農場をひらいた。その後、岐阜、富山、香川、滋賀、徳島など各県から入植が続き、栗澤の大地を切り開いてきた。地名をアイヌ語の「栗の多い澤」（ヤム・オ・ナイ）から栗澤とし、明治 25 年 2 月栗澤村が分村し、明治 30 年 2 月戸長役場を開設した。

このように、北村、栗沢町は、明治中期まで岩見澤村として一つの地域であった。両町村それぞれが分村の歴史を経て 100 年あまり経過し、平成 18 年 3 月 27 日再び新しい岩見沢市を構成することとなった。

「岩見沢市の水道事業」について

1 岩見沢市水道事業の沿革、概要

岩見沢市の水道事業は、一の沢溪流を水源として創設され、明治 41 年に全国で 13 番目、北海道では函館市に次いで 2 番目の上水道として給水を開始した。

その後数度の拡張を行ったが、人口の増加や市街地の発展に伴う水需要の増加による水量不足を解消するため、桂沢上水道組合（現、桂沢水道企業団）からの浄水受水に変更し、昭和 33 年に新たな水源による給水を開始した。また、これまで井戸水や湧水等に頼っていた地区には、昭和 30 年に朝日簡易水道事業、昭和 35 年に志文簡易水道事業、昭和 61 年に毛陽簡易水道事業をそれぞれ創設し給水を行っていたが、その後廃止され現在の岩見沢市水道事業に統合された。

平成 18 年 3 月 27 日には北村、栗沢町と合併し、これまでの岩見沢市水道事業に栗沢町水道事業、北村簡易水道事業、栗沢町簡易水道事業の 3 事業が加わり、4 つの水道事業を有することとなった。

さらに、平成 22 年 4 月からはこの 4 つの水道事業を事業認可統合し、現在の岩見沢市水道事業として経営を行っている。

平成 24 年度 水道事業の業務状況

行政区域内人口（人）	88,362
給水区域内人口（人）①	88,364
現在給水人口（人）②	88,286
現在給水戸数（戸）	44,468
普及率（%）②/①×100	99.91
導・送・配水管延長（km）	1148.20
配水場設置数（ヶ所）	9
配水能力（m ³ /日）	50,500

1日最大配水量 (m ³ /日)	30,700
1日平均配水量 (m ³ /日)	26,899
年間総配水量 (千m ³) ③	9,818
年間総有収水量 (千m ³) ④	8,346
有収率 (%) ④/③×100	85.01

2 岩見沢市地域水道ビジョンの概要

(1) 事業の現状分析と評価

本ビジョンの策定では、はじめに水道事業の現状と将来見通しを分析・評価している。分析と評価は、従来から水道事業の重大要素とされている安心、安定、持続の3項目に、環境、国際の2項目を加えた5項目に大別して行う。

- ① 安全な水、快適な水が供給されているか (安心)
- ② いつでも使えるよう安定して供給されているか (安定)
- ③ 将来も変わらず安定した事業運営が持続できるようになっているか (持続)

総収支比率 127.2% 供給単価 167.4円 給水原価 148.3円

仮に、法定耐用年数で施設を更新する場合、必要となる更新費は、平成 62年度までの40年間に45,058百万円と予想される。

- ④ 環境への影響を低減しているか (環境)
- ⑤ 国際協力に貢献しているか (国際)

(2) 将来像の設定

- ① 基本理念「地域を支える持続可能な水道～安心と信頼を未来へ～」

② 基本方針

基本理念を具現化する基本方針として、5つの項目について、それぞれ50年後の目標を示す。

- 安全な水、快適な水を供給するために (安心)
- いつでも使えるよう安定して供給するために (安定)
- 将来も変わらず安定した事業運営を持続するために (持続)
- 環境への影響を低減するために (環境)
- 国際協力に貢献するために (国際)

③ 目標の設定と実現方策

将来像に近づくために、平成23～32年度までの計画期間内に達成すべき具体的な「目標」を設定する。また、それぞれの目標について、前期、後期で取り組むべき「実現方策」を

定め、水道事業の着実な進行を目指す。

(一部抜粋)

安全な水、快適な水を供給するために (安心)		
分類	目標	実現方策
適正な給水量の確保	水道供給先の拡大を目指します	市内での給水量の増加策として供給先企業を開拓します
お客様サービスの向上	貯水槽の指導を継続します	各種貯水槽の設置者に定期点検実施状況等についてヒアリングと指導をします
いつでも使えるよう安定して供給するために (安定)		
災害時対策の充実	災害時用の飲料水を確保します	配水池や管路の耐震化、緊急遮断弁の設置を継続します
		関係機関と協力して、緊急貯水槽の整備計画を策定します
将来も変わらず安定した事業運営を持続するために (持続)		
現行事業の確実な実施	老朽施設の更新事業を確実に実施します	管路情報システム完成後、路線ごとの老朽度を反映して管路の更新需要を見直します
		新たに開発された新・高機能配水管 (法定耐用年数 100 年) の採用を検討します
環境への影響を低減するために (環境)		
環境への影響低減	省エネルギー化を推進します	設備を更新する際にインバーターや高効率電動機の採用を進めます
		小水力発電等の未利用エネルギーの活用について調査します
国際協力に貢献するために (国際)		
国際協力に貢献	海外研修生の受け入れを目指します	JICA等による海外研修生の受け入れに協力します

(3) 見直し

本計画の「将来像」は 50 年後を目指したものであり、5～10 年後を目処に設定した「目標や実現方策」は、今後、おおむね 5 年ごとに達成状況等を確認し、必要に応じて地域水道ビジョンを見直す。

3 送・配水管整備及び事業統合等に向けた整備計画

・計画期間…平成 21 年度～30 年度 ・事業費総額…75 億 1,200 万円

【重点目標 1】

老朽管の適切な更新

送水管の整備 ▶ 12 キロメートル

配水管の整備 ▶ 127 キロメートル

【重点目標 2】

災害に強い水道づくり

配水池の耐震化対策 ▶ 水壁補強・緊急遮断弁設置

連絡管の整備 ▶ 5 キロメートル

安定した施設経営を続けていくため、整備計画では耐用年数を迎える老朽管のうち、主要な水道管から計画的に更新し、現在 83%台と低迷している有収率を、全国の岩見沢市と類似する団体平均の 87%台まで回復させるとともに、水道施設の耐震化や施設の合理化により効率的な水道事業を目指す。

4 水道料金徴収等業務委託

(1) 平成 23 年 4 月から業務委託を開始

人員 職員 9 人（社員、契約社員、パート含む）＋検針員 7 人（パート）

勤務 ・ 8:45～17:30

・ 毎週木曜日 17:30～19:00 の夜間窓口開設（委託業者提案事項）

・ その他納税係と合同により月最終木曜日 17:30～20:00 の夜間窓口開設及び月最終日曜日 9:00～12:00 の休日窓口開設

(2) 業者選定

公募型プロポーザル方式による。参加資格を岩見沢市入札参加資格者名簿登載者としたが、特に市内業者には限定していない。3社の申し込みがあったが、1社は資格審査で否となり、残りの2社でプロポーザルを実施。

(3) 業務委託範囲

- ① 窓口・受付業務
 - ② 検針業務
 - ③ 漏水調査等現地再検針調査業務
 - ④ 調定・更正業務
 - ⑤ 徴収・収納業務
 - ⑥ 開栓・閉栓及び精算業務
 - ⑦ 滞納整理業務
 - ⑧ 給水停止業務
 - ⑨ 電子計算機処理業務（構築補助業務を含む）
 - ⑩ 各種資料作成業務
 - ⑪ 事務引継ぎ
 - ⑫ その他各業務に附帯する資料等作成業務
- ※ 料金システムは、委託業務には入っていない。

(4) 1年を経過して

○メリット

- ・機動力を生かして訪問、漏水調査等の小回りがきくようになった。
- ・業務委託前は、検針の委託と徴収の一部に嘱託員を配置していたが、全体業務の一括委託で、ラインが統一された。
- ・繰り返しの訪問徴収で、現年の徴収率が水道 0.31%、下水道 0.21%前年を上回った。
- ・人件費が削減された。

○デメリット

- ・特に感じないが、料金徴収、漏水などのトラブルは、結局は市職員の対応となる。

(5) 委託期間終了後

3年間の委託期間終了後については、再度プロポーザルを実施するか、随意契約にするか、検討中。

【視察後の協議会から】

- ・全国的に、老朽化した水道管の布設替え、漏水対策は、待ったなしの状況である。布設替え等設備投資のため、経費削減として民間委託している点は評価できる。
- ・水道料金徴収等業務委託について、参考になったのが、毎週木曜日、夜間窓口を開設している点。入間市では土日開設しているが、今後の来客や電話等の動向を見て、絞ることも経費削減には必要であると思った。
- ・水道事業会計財政収支表という資料がある。一枚の紙で全体が見えて分かりやすい。入間市でも参考にして作成していただきたい。
- ・漏水調査に関しては、全然気候風土が違うので、とても有収率云々は言えないと感じた。
- ・広すぎて全体が見えない。歴史的にも違う。入間市と比べるのは無理がある。水道とか下水とか、インフラ関係の視察に行く場合には、面積も入間市と同規模の自治体という視点で視察先を選ぶと参考になると思う。
- ・岩見沢市では口座振替の割合が8割ということで高くなっているが、背景は何なのか。入間市も口座振替の割合を高めていく必要があるのではないかと。

7月4日（水） 小樽市

人口：129,888人（平成24年6月末） 面積：243.30km²

「小樽」という地名は、アイヌ語で「オタ・オル・ナイ」（砂浜の中の川の意味）と

呼ばれたことに由来する。今から約 400 年前（慶長年間）に松前藩の知行地として開かれ、やがてニシンを求めて定着する和人の数が年々増加し、元治 2 年（1865 年）、漁業を中心とした集落 314 戸が建ち、村役人も決まり「村並み」の組織ができ、この年を小樽の開基としている。明治政府が北海道開拓の本府を札幌に決めると、小樽は札幌をはじめとする道内への物流拠点港となり、また、本州からの開拓移民も小樽へ上陸し、北海道の奥地へと向かう基地となった。

空知地方の豊富に埋蔵する石炭の搬出を目的として、北海道で最初の鉄道が、明治 13 年（1880 年）11 月 28 日に小樽の手宮～札幌の間に敷かれた。

西蝦夷第一の天然の良港と讃えられる小樽港は、明治 22 年（1889 年）に特別輸出港に、明治 32 年（1899 年）には外国貿易港（開港）に指定された。

明治 30 年（1897 年）から大正 10 年（1921 年）にかけて総延長 3,555 m 南北防波堤も完成し、石炭はもとより、雑穀、日用雑貨等の輸出や移出が盛んになり、海産物は全国の 7 割が小樽に集まったといわれている。明治 38 年（1905 年）に南樺太が日本の領土となってからは樺太航路が開設され、さらに第一次世界大戦の頃には欧米航路も開かれ、多くの船舶が来航し、港はたいへんなにぎわいであった。

色内本通りには多くの都市銀行や商社が軒を競い、「北のウォール街」と呼ばれ、小樽の穀物相場がロンドンの相場に影響を与えられるくらい、世界の商況を反映して活発な取引が繰り広げられた。

第二次世界大戦後、経済情勢や流通機構が大きく変わったため、小樽の経済を支えてきた雑穀、海産物等の卸商は衰退の一途をたどり、多くの大手都市銀行の支店が撤退した。「斜陽都市」といわれた長い停滞の後、経済の再興を図るため、札幌自動車道の建設、関西地方を結ぶ大型フェリーの就航、中央・勝納・色内各埠頭等の港湾施設の整備、小樽駅前再開発事業、国道拡幅工事、臨港線の建設等の施策が進められた。

これらの都市基盤整備の中で、大正 12 年（1923 年）に完成し、無用のものとなった「小樽運河」の埋め立て計画が持ち上がり、一大論争が繰り広げられるとともに、市内の石造りやレンガ造りなどの建物の保存や景観について注目を集めるようになった。十数年に及んだ小樽運河の埋め立てを巡る論争は、昭和 54 年（1979 年）に全面埋め立てから一部埋め立ての折衷案をもって決着し、昭和 61 年（1986 年）4 月に現在の小樽運河の姿として蘇った。これを契機に、小樽は観光客が訪れるようになり、年間の観光入込人数は 687 万 100 人（平成 21 年度）に上っている。

現在の小樽は、高い技術力を生かした機械、金属製品、家具、木製品や新鮮で豊富な素材等を利用した食品加工品を多く生産し、全国的な販路拡大に努めているとともに、港湾を活用した環日本海地域の物流・人流拠点として対岸諸国との交流も盛んであり、また、近年では小樽運河や石造倉庫群をはじめとする歴史と文化、海・山など地域の特性を生かしたまちづくりにより観光地となり、「商工港湾都市・観光都市」の性格を有している。

『空き家・空き地バンク制度』について

1 現状と課題

■人口

平成元年 166,579 人
平成 10 年 154,579 人 (△11,811 人)
平成 20 年 137,120 人 (△17,648 人)

定住人口の減少継続

■世帯数

平成元年 63,226 世帯
平成 10 年 66,388 世帯 (増 3,126 世帯)
平成 20 年 67,659 世帯 (増 1,471 世帯)

住宅需要の継続

■空き家 (推計値)

昭和 63 年 6,230 件
平成 10 年 8,110 件 (増 1,880 件)
平成 15 年 9,660 件 (増 1,550 件)

冬期間の落雪、家屋崩壊等の課題増加

2 制度の目的

- ・ 空き家及び空き地の有効活用
- ・ 定住促進
- ・ 二地域居住の促進
- ・ まちなか居住の促進
- ・ 住環境が良好な郊外への住み替え促進 (子育て世代など)

3 制度の特徴

■登録可能物件

空き家…良好な一戸建て住宅

空き地…住宅等の建築が可能な面積を有する更地 (中心市街地)

■登録期間…1年間 (更新可能)

■交渉・契約形態

宅地建物取引業協会の会員の仲介を義務付け

市では、情報の公開や連絡調整を行うが、物件の仲介・あっせん・交渉・契約等は、社団法人北海道宅地建物取引業協会小樽支部会員が行う。

4 登録及び利用手続きの流れ

(1) 空き家・空き地の所有者（貸し手・売り手）

- ① 物件の申し込み ・ 「登録申込書」の提出
↓
② 現地調査 ・ 宅建協会小樽支部会員が現地調査
・ 登録の可否を市へ報告
↓
③ 登録及び情報の提供 ・ HP、窓口で公開
↓
④ 交渉 ・ 宅建協会小樽支部会員の仲介による交渉
↓
⑤ 契約成立

(2) 空き家・空き地利用希望者（借り手・買い手）

- ① 空き家・空き地情報の提供 ・ HP、窓口で公開
↓
② 問い合わせ
↓
③ 交渉の申込み ・ 「利用申込書」の提出
↓
④ 交渉 ・ 宅建協会小樽支部会員の仲介による交渉
↓
⑤ 契約成立、引越し ・ 契約成立、市へ結果報告

5 空き家・空き地の実態

■市内中心部（H20年度調査）

	良好	不良	危険	合計
空き家（軒）	301	281	31	613

	駐車場	資材置場 作業所	花壇菜園	未利用	その他	合計
空き地（箇所数）	788	38	106	1,062	45	2,039

■調査結果の活用

良好な空き家・条件の良い空き地 ⇒ バンクへの登録の勧誘

危険家屋 ⇒ 適正な管理を要請

※空き家の所有者は、市外の方が多い。

【視察後の協議会から】

- 条例制定とセットでなければ厳しいという思いがした。指導、命令、代執行まで権限を明確にしている個別条例がなければ、登録をお願いしてもなかなかその気になってくれない。耐震化や住宅リフォームの制度と有機的に結び付けられたらよいと思った。
- 小樽市の場合は、人口減少対策ということで、防犯ということとは切り口が違う。空き家の登録制度ということで、民間と行政で二重の手間が発生しているという印象を受けた。入間市では、ここまで行政側が介入しなくてもよいのではないか。バンク制度そのものよりも、安全、防犯を含めた形で今後検討していくのがよいのではないか。
- 中心市街地活性化として、この区域は空き家を徹底的になくしていくという施策のもとにやっていくのが本来ではないか。礼金を市が負担するなど何かメリットがないと拡がっていかないのではないかと感じた。
- 本来は、空き店舗対策として始めたのだと思う。入間市の場合は、防災防犯の観点から進めるほうが適している。
- 空き店舗対策として、店を出せと言ってもお客さんが来なければだめ。購買力を高めるための空き家対策をセットで考え、トータルとしてのまちなかの活性化なのかなという印象を持った。
- 近隣に迷惑をかけるという意味での空き家対策の必要性があるわけだが、ただ単に取り壊すとか直すとかというだけで終わらないで、売買なり賃貸なりで他から人口が流入してくればなおよい。プラスアルファの部分で空き家バンクを考えている。

「中心市街地活性化の取り組み」について

1 基本計画策定の経緯

(1) 旧中心市街地活性化基本計画の策定

平成 11 年度に中心市街地活性化基本計画（街なか活性化計画）を策定し、各種事業に取り組んできた。52 事業のうち 39 事業を実施・着手（75%）。

(2) 新基本計画の策定に向けて

まちづくり 3 法が改正されたことや小樽駅前第 3 ビル周辺地区市街地再開発事業における「地域住宅交付金」の補助採択要件として、計画の認定が必要だったこと等を踏まえ、新たな基本計画を策定することとなった。

(3) 中心市街地活性化協議会の設立

小樽商工会議所と小樽駅前ビル㈱が共同設立者となり、平成 19 年 2 月 26 日に「小樽市中心市街地活性化協議会」を設立し、多様な主体を巻き込んだ一体的なまちづくりを目指すこととなった。

2 中心市街地の現状と課題

(1) 人口

(住民基本台帳 各年 12 月末)

	小樽市全体	中心市街地
平成元年	166,146 人	18,831 人
平成 19 年	138,845 人	14,455 人
比較	83.6%	76.8%

○ 人口の減少傾向は、特に中心市街地で顕著である。

(2) 歩行者通行量

春と秋に実施している中心市街地の 7 地点における歩行者通行量の平日、休日の合計値は、平成 15 年 (39,780 人) から平成 19 年 (29,627 人) までの 4 年間で約 1 万人、率で約 25%減少している。

(3) 空き店舗

	平成 14 年 3 月	平成 16 年 12 月	平成 19 年 3 月
店舗数	692	614	601
空き店舗	50	64	67
空き店舗率	7.2%	10.4%	11.1%

(平成 16 年 12 月より 1 階路面店のみの調査に変更)

(4) 小売商業

平成 16 年の商業統計調査によると、中心市街地の年間商品販売額は 575 億円で、市内全体 (1,592 億円) の 36.1%を占めており、平成 9 年と比較すると、額で 33.6%、シェアで 10.8%の減少となっている。

(5) 観光入込客数

観光入込客数は、築港地区に大型複合商業施設がオープンしたという特殊な事情もあり、平成 11 年度 (9,730 千人) がピークであったが、それ以降は減少傾向にある。中心部エリアでも、平成 13 年度から 18 年度で約 12%減少している。

(6) 買い物動向

小樽信用金庫・北海信用金庫が、小樽市内の消費者を対象に、消費者の行動を把握・分析する目的でアンケート調査を実施。(平成 18 年 8 月～9 月、サンプル数 528 件)

	若年層	壮年層	老年層
最寄り品の 主な買物場所	市内のスーパー ウイングベイ小樽	市内のスーパー	市内のスーパー 自宅付近の商店
買回り品の 主な買物場所	札幌市中心部 ウイングベイ小樽 専門量販店	ウイングベイ小樽 専門量販店 札幌市中心部	小樽駅周辺 (長崎屋 等) 中心商店街

○ これまでの商店街活性化の取り組みが若年層や壮年層には浸透しておらず、評価

も低いことがわかり、中心商店街の利用者を増加させるためには、若い年代にもアピールできる個性的な商店街づくりが求められる。

3 中心市街地活性化の方針

- (1) まちなかのにぎわいを創出する
- (2) まちなかで暮らす
- (3) まちなかで滞在する
- (4) まちなかの歴史的資源を活かす

4 中心市街地活性化の目標

目標①回遊性を高めることによる、まちなかのにぎわい創出

【指標】中心市街地の歩行者通行量

《現況値》(平成 19 年度) 29,627 人

《目標値》(平成 24 年度) 31,700 人

※丸井今井小樽店閉店前の平成 17 年度の水準

目標②居住環境の整備等による、まちなか居住の促進

【指標】中心市街地の居住人口

《現況値》(平成 19 年度) 14,455 人

《目標値》(平成 24 年度) 15,000 人

※中央通地区土地区画整理事業が終了した平成 16 年度の水準

目標③宿泊滞在型観光への転換による、まちなかでの宿泊の促進

【指標】中心市街地の宿泊客数

《現況値》(平成 19 年度) 438,846 人

《目標値》(平成 24 年度) 455,000 人

※道外旅行客の旅行形態が変化した平成 16 年度の水準

【参考指標】中心市街地の歴史的建造物を活用した施設の利用者数

《現況値》(平成 18 年度) 3,925 千人

《目標値》(平成 24 年度) 4,370 千人

※歴史的建造物の利用者数のピークである平成 13 年度の水準

5 主な事業

基本計画では、中心市街地活性化に資する事業として 55 事業を位置づけている。

主な事業は以下のとおり。

(1) 小樽駅前第 3 ビル周辺地区第 1 種市街地再開発事業

小樽駅前という立地条件を活かし、中心市街地の定住人口の増加、都市防災性の向上、土地の高度利用を目指し、商業施設、分譲マンション、ホテル、駐車場で構

成される再開発ビルを建設する事業で、平成 21 年 5 月に建築工事が完成した。

(2) 大規模小売店舗立地法特例区域指定の要請（平成 20 年 12 月 5 日指定）

旧丸井今井小樽店は小樽市の中心 3 商店街の中心部にあり、また、観光集客ゾーンである堺町通りとの結節点である寿司屋通りにも近接し、中心市街地の活性化にとって重要な位置づけとなっているが、平成 17 年 10 月に閉店している。

当該施設の再活用に際し、新規出店や店舗拡張などに伴う手続きが課題となる場合もあることから、それらを緩和する「特例区域」の指定を北海道に対し要請するものであり、既に指定を受けた。

(3) 旧国鉄手宮線活用検討事業

旧国鉄手宮線沿線には、北運河や歴史的建造物等があり、観光や地域のにぎわいづくりの観点から活用方策が課題となっているため、市民の意見などを取り入れて検討する事業であり、平成 19 年度から取り組んでいる。

(4) 「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり寄附条例」の活用

市内の歴史的建造物の保全事業や北海道で最初の営業鉄道である旧国鉄手宮線の保全・活用事業等を対象として、全国の小樽ファンからの寄附金を募り、修復費用等として活用する事業であり、平成 20 年 4 月から取り組んでいる。

(5) 病院・高齢者住宅整備事業

中心商店街の中に、診療所等が併設された高齢者専用賃貸住宅を民間が整備する事業であり、平成 21 年 3 月に開設した。

(6) 小樽雪あかりの路

小樽運河と旧国鉄手宮線のメイン会場のほか、商店街や町内会など市内各所に手作りのスノーキャンドルやオブジェが飾られるもので、外国人も含め、50 万人を超える観光客が訪れる冬の一大イベントとなっている。

(7) 小樽がらす市

漁業用の浮き玉作りに始まった小樽のガラス工芸は地域の特産品として知名度が高いが、確固たるブランドとしての成長、販路拡大及び地場産業の振興策、交流人口の増大を目的とし、ガラス工芸品の展示販売や製作体験などを行うイベントで、平成 21 年 7 月に初めて実施され、約 2 万人の来訪者があった。

【視察後の協議会から】

- ・ 泊ったホテルが再開発で完成されたということ。デベロッパーが決まってくれば市も乗りやすい。一つの成功事例で、お客さんもけっこう入っていた。小樽市は運河と倉庫で、観光都市として売っているのだが、ちょっと繁華街と距離が離れている。小樽は改良する余地がまだあるのかなと思う。
- ・ 全体的に、3 市見て一番強く感じたのは、人口が減少していくということが、どれだけ市の行財政運営にとって、恐ろしいことかということ。今後入間市でも必ず人口

が減少してくる。人口減少した入間市の将来像を議会としてストックマネージメントを含めて考えていかなければいけないと強く感じた。

- 人口減少が根本にあるから、あらゆる問題がうまくいかない。不況と人口減少という中で、中心市街地活性化についても根本的に考え方を変えなくてはならないと痛感した。
- 観光客は多いが、居住者は減少している。したがって、買回り品を売るデパートが撤退している。若い人が札幌に行ってしまう。なかなか観光だけでまちを活性化するのは難しいと実感した。
- 広大な土地で道路の整備もかなり進んでいる。居住環境を造りながらもそこに住めない。入間市の場合も、今後、東京に近く近くと、移っていってしまうことも十分に考えられる。そういう中で、どういった都市づくりをしていくかということが課題になってくる。
- コンパクトシティーという方法をとっている自治体もある。入間市も、例えば下水道が整備されている地域に人を集めれば行政コストは下がる。ただ、現実問題として、入間市に転入してくる人がすべて市街地を選ぶかというところでもない。まだまだ入間市では、行政コストが増えていく、コンパクトシティーとは逆の方向に来ているのかなど。政策的にそれをどう誘導するのかという視点は考えていかなければいけない。
- 入間市自体がコンパクトと考えれば、どうなのか。入間市の場合はむかしの村が合併したという経緯があり、地域ごとに根ざしている文化がある。それをおろそかにして一つに集中するというのはかなり無理がある。入間市の場合は、一カ所集中ではなくて地域ごとに考えたほうがいいのかと感じる。